

# 経済改革について

平成 5 年 12 月 16 日

経済改革研究会

内閣府本府図書館

W00003948



333

K

当研究会は、内閣総理大臣より日本経済の改革について要請（平成5年9月16日）を受け、爾来13回に亘る会議を重ねてきたが、ここに報告をまとめたので提出する。なお、この間、11月8日には、中間報告として「規制緩和について」を発表した。

## 目次

### I. 急がれる経済改革

### II. 経済改革の4目標

### III. 改革のための5つの政策の柱

1. 規制緩和
2. 内需型経済と知的・創造的活力に富む経済の形成
3. 少子化・高齢化社会の総合的福祉ビジョンの策定と男女が共に創る社会の形成
4. 世界に「自由で大きな市場」を提供し、かつ多角的海外支援を実施
5. 財政構造の改革と金融・資本市場の活性化

### IV. いかに「経済改革の実効」を高めるか

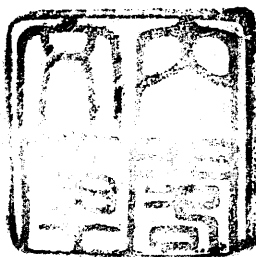
1. 当面の景気回復と国際的調和のとれた中期安定的・持続的成長への接続
2. 改革実行のための取り組み
3. 内外の理解と協力を求める

終わりに

(付) 参考資料

内閣文庫  
和書  
一〇三二四号  
二冊

3748



## I. 急がれる経済改革

内外情勢は激変している。国際的には「冷戦体制」が終わり、国際関係が大きく変わった。国内的には、国民は経済発展に見合う豊かさの実感を持っていない。少子化・高齢化社会が急速に近づいてきた。国民は、経済社会はどうなるのか、そのビジョンを求めている。

当面、日本を含む多くの先進国で経済が停滞し、対外均衡も崩れている。特に日本の場合、“バブル”の崩壊によって雇用不安、国際競争力の低下、輸入の低迷など困難が増大している。

これらの激変にどう対処するか。これまで「追いつき追い越せ」型の日本型経済システム — 良くいえば協調、悪くいえば馴れ合い — は、うまく機能したが、今やそれを改革すべき時である。既に政治改革、行政改革は始まった。経済も改革を急がねばならない。

これまでも経済構造改革の提案があった。しかし、実効は必ずしもあがっていない。その反省も生かし、当研究会は、ここに改革の理念を明確にした上で、改革のための基本的政策を提案するとともに、その実効をあげるための諸施策を提示し、報告する。

## II. 経済改革の4目標

改革によって、次のような経済社会をつくる。

第1に、内外に開かれた透明な経済社会。

第2に、創造的で活力のある経済社会。

第3に、生活者を優先する経済社会。

第4に、世界と調和し、世界から共感を得られる経済社会。

### Ⅲ. 改革のための5つの政策の柱

#### 1. 規制緩和

##### <規制緩和の実施>

先の「中間報告」で示したように、経済的規制については「原則自由・例外規制」とし、社会的規制については不断に見直し、透明、簡素なものとする。緩和は計画的に実施し、ビジネス・チャンスの拡大、消費者選択の幅の拡大と同時に内外価格差の縮小とそれによる実質購買力の増加を図る。特に当面、次の点に重点を置く。

- ・ 土地・住宅及び関連分野の規制緩和による土地の有効・適正利用と住宅建設の促進。
- ・ 流通等の非効率産業分野の規制緩和による内外価格差の縮小。
- ・ 農業における生産・流通の規制緩和による市場メカニズムの活用。
- ・ 輸入関連の規制緩和による輸入拡大。
- ・ 情報・通信分野など新規産業の創出を刺激するような規制の緩和。

##### <規制緩和の実効をあげるために>

- ・ 先に「中間報告」で提言した規制緩和に関して勧告権を有し、自らの事務局を持った強力な第三者機関の立法化を急ぐ。
- ・ 独占禁止法、行政手続法を厳格に運用し、PL法（製造物責任法）を含め総合的消費者被害防止・救済制度を確立し、また情報公開の促進のための措置を急ぐ。

#### 2. 内需型経済と知的・創造的活力に富む経済の形成

##### <社会資本の充実>

- ・ 国民貯蓄の活用、生活基盤の強化及び将来の創造的社会的活力の強化の観点から行われる社会資本投資は、内需型経済構造の中で重要な役割を持っている。高齢化が本格化する21世紀を控え、経済に活力のある間に社会資本整備を一層促進する必要がある。このため、後世代に負担を残さないような財源の確保を前提として、公共投資基

本計画の配分の再検討と積増しを含めた見直しを行うべきである。

- ・ 光ファイバー等による情報通信ネットワークの基盤整備（米国の全米情報基盤構想（NII）参照）を促進し、医療、教育・研究、行政、防災等の分野でデータベースの充実を含め情報化を総合的・計画的に展開する。
- ・ ライフステージに応じた良質な住宅を供給する。また、地価の動向に十分配慮しつつ、土地の有効利用のための施策を進める。さらに、競争の促進、住宅生産の合理化、外国建材及び建築方式の積極的導入・活用により住宅建築価格の引き下げを図る。
- ・ 生活者重視の観点から、排水処理施設、廃棄物処理施設、都市公園、通勤鉄道、生活関連道路、空港及びそれへのアクセス改善等の生活関連の社会資本に対し、地方の活性化にも留意しながら、重点的投資配分を行い、その効率的執行を図る。
- ・ 高齢者、障害者に優しく、美しい街並みづくりや、安全・快適で文化の香り高い生活づくりに応えるための社会資本を整備する。
- ・ 今後の社会資本整備に当たっては、整備範囲、整備効果、受益者、整備主体、費用分担をより明確化して進める必要がある。
- ・ 国・地方公共団体を通じて、調達方式の改善と一層の透明化を図る。

##### <教育・研究の充実と知的・創造的産業の展開>

- ・ 独創的、国際的人材を育成するため教育改革を行う。
- ・ 基礎から応用までバランスのとれた研究体制を整備する。特に先端技術分野（新素材、生命科学、情報関連等）での研究体制を充実する。
- ・ 大学の外的施設の整備のみでなく、大学教育成果の国際的水準を高める。
- ・ このような人材と研究体制のもとで、マルチメディア、リサイクル、福祉・医療関連、生命科学関連など知的・創造的産業の展開が期待される。このような展望の下で、企業の自己責任を基本としつつ、競争の促進、事業再編や技術支援により産業構造の改革を促進するための環境整備を進める。

##### <柔軟な労働市場>

- ・ 長引く景気低迷による厳しい雇用問題に対応するとともに、規制緩和の実施、産業

構造の変化、経済の国際化に対応するため、参入しやすく、転職しやすい労働市場を形成する。

- ・ そのため、自己の能力を活かすための教育、再訓練を支援する。
- ・ 国民に新規産業分野や海外との協力分野で雇用に関する情報を迅速、的確に提供する。
- ・ 労働時間の短縮に努め、新たな雇用の創出に向けたビジョンを明らかにする。

#### <活力のある農業の確立>

- ・ 十分国際競争力のある活力ある農業を確立するため、農業者の創意と工夫の下で今後の農業の担い手の育成と効率的で効果のある基盤整備、農地集約等を図り、生産性の向上を図る。

### 3. 少子化・高齢化社会の総合的福祉ビジョンの策定と男女が共に創る社会の形成

#### <総合的福祉ビジョンの策定>

- ・ 「新しい高齢者像」の視点に立ち、年齢や障害にかかわらず、高齢者が豊かな生活を享受できる社会をつくる。
- ・ 特に高齢者に対する介護サービスの充実と関連人材の確保を図る。
- ・ 租税、保険料、自己負担等の適切かつ総合的な組合せによる効率的で費用の保証された社会保障制度をつくる。
- ・ 以上のことに総合的に応えるため、年金、医療、福祉、雇用等を含む総合的福祉ビジョンを策定する。

#### <男女の共同参画型社会>

- ・ 育児サービスの充実、介護負担の軽減により、男女の均等な雇用機会をつくり、子育てのための環境を整える。
- ・ 女性の社会参加の機会を高め、政治、行政、企業、農村活動における女性の地位の向上を図る。
- ・ 女性の国際活動への参加を支援する。
- ・ 男女の共同参画型社会の形成と促進のための機構を整備する。

### 4. 世界に「自由で大きな市場」を提供し、かつ多角的海外支援を実施

政策の透明性の下で、世界に「自由で大きな市場」を提供するとともに、冷戦後にふさわしい多角的な海外支援を行う。政府、民間は、以下について積極的に推進し、経常収支の黒字の十分意味のある縮小を中期的に達成するため積極的に努力する。

- ・ 従来輸出型経済構造を規制緩和、企業のリストラ、住宅・社会資本投資、内外価格差の縮小等により、内需型経済構造に変革する。
- ・ 市場アクセスの改善、O T O機能の強化、政府調達におけるアクション・プログラムの一層の改善と透明性の徹底、輸入インフラの整備等により輸入を促進する。
- ・ ウルグアイ・ラウンド成功のために率先努力し、また、管理貿易、排他的地域主義に反対し、自由貿易体制維持の旗手になる。
- ・ 発展途上国のみならず、市場経済移行国の自助努力を支援する。また、政府開発援助資金の質量両面での拡充を図るとともに、留学生受入れ体制の充実を含めた知的支援、環境保全支援を強化し、援助のための人材を育成する。
- ・ 軍縮促進のため、武器取引の抑制を世界に呼びかけ、経済援助に際し途上国の軍事支出等の動向を考慮し、また、軍需から民需転換への技術的、知的支援を行う。

### 5. 財政構造の改革と金融・資本市場の活性化

#### <財政構造の改革>

経済改革を実施するに当たっての財政の役割の重要性に鑑み、歳入・歳出の両面にわたっての財政の構造改革を積極的に行う。それによって、短期、中長期の財政の対応力を確保し、当面の景気回復と中期的な経済構造改革をバックアップする。

- ・ 税制については、公正で活力ある将来の我が国経済社会の実現を目指すとともに、国民の税の公平確保に対する期待に応えるためにも税制改革を行う。
- ・ この場合、政府税制調査会の答申に従い、直間比率の見直しを内容とする総合的な税制改革の全体を一体として実施する。
- ・ 歳出については、硬直した歳出を改め、重点的効率的な歳出構造を確立する。
- ・ その際、現在世代の応分の負担による将来の創造的社会的活力を強めるための分野

への先行的投資に重点を置き、政策の優先度を明確にする。

- ・ 急速な高齢化・少子化・情報化・国際化に対する仕組みを構築するためにはそれに相応する費用を必要とする。そのため、税・社会保障の負担（国民負担）を極力抑制することは当然であるが、その上昇は不可避である。世代間の負担の格差、個人のライフステージに応じた負担力を考慮しつつ、その公平感の確保に努める。

#### <金融・資本市場の活性化>

金融・資本のグローバル化が進むにつれ、内外市場の相互依存関係が強まっている。このため、金融・資本市場の効率化・活性化を促すと同時に、自由で透明性の高い国際的に整合性のとれた市場を整備することが大切である。

- ・ そのため、規制緩和を一段と進め、内外からのより自由なアクセスを可能として、一層の競争を促進し、同時に金融システム、資本市場の安定性を確保する。
- ・ 償却・引当等の会計制度、ディスクロージャーの一層の充実など市場を支える諸制度を見直し、改善する。これによって、市場競争を強化し、自由で多様な商品・サービスの提供を可能にし、また、リスク・マネーの円滑な供給により新規事業の発展を期す。
- ・ 金融機関の不良債権の処理については、金融機関の自助努力を前提とし、(株)共同債権買取機構の一層の活用、償却の促進、土地取引の円滑化など市場メカニズムを活かすための環境整備を行う。

#### IV. いかに「経済改革の実効」を高めるか

これまでも経済構造の改革について諸提案がなされてきた。継承すべき点も多いが、十分な効果をあげてきていない。

実効のための必要条件が満たされなかったり、実効の担保が明確にされず、関係者の対応が的確でなかったためである。

上述の諸政策の実効を高めるためには、具体的実行方策、手順等について、以下、基

本的な考え方を述べる。

#### 1. 当面の景気回復と国際的調和のとれた中期安定的・持続的成長への接続

経済改革は中長期にわたる努力を必要とする課題である。そして、個人の生活と企業の経営の安定の基礎は、インフレ（物価騰貴）もデフレ（雇用不安）もない経済である。

- ・ 当面の日本経済は厳しい停滞状況が続き、国際競争力の低下、雇用問題の深刻化、輸入需要の不振が続いている。中長期的課題に有効に取り組むためにも、早期の景気回復を図ることが必要である。
- ・ このため、出来る限り早い時期にこれまで決定された公共投資等の早期かつ確実な執行、税制改革の全体が一体として実施される中での減税先行、規制緩和の追加措置、土地の流動化対策、中小企業対策等を含む景気対策が採られることが強く望まれる。
- ・ 景気回復が確実になれば、日本経済はやがて安定的・持続的な成長に移行することが期待される。自律的な回復力に加えて、規制緩和効果、内外価格差縮小による実質購買力の増加、社会資本の整備促進など経済改革の効果が漸次現れてくるからである。この過程で貯蓄・投資のアンバランスも是正され、経常収支黒字も、国際環境の動向にもよるが、国際的に調和のとれる姿に近づくことになる。

#### 2. 改革実行のための取り組み

経済改革は、それを遂行する意志がまずなければならないが、同時に実施のための行動計画と効率的な実行体制の整備が不可欠である。

- ・ このため、政府は経済改革の必要性とその理念を国民に明確にするとともに、内閣を先頭に改革に具体的に取り組むことを期待する。さらに、経済審議会をはじめ政府審議会等において、これまでの成果を踏まえつつ、改革に向けた具体的な方策の審議、フォローアップを行うことが望まれる。
- ・ 行政改革を積極的に進める。また、縦割り行政の弊を無くすため、特に一元的総合的に取り組む課題については、内閣の総合調整機能及び体制の強化・活用を図る。
- ・ 大都市問題、一極集中と地方分散の問題など地域・地方経済は様々な問題を抱えている。この問題の重要性に鑑み、政府が「地方分権と地方の活性化」の問題として、

その解決に積極的に取り組むことを強く望みたい。

### 3. 内外の理解と協力を求める

- ・ 以上で述べたような経済改革は、日本経済が歴史的転換を成し遂げ、新しい未来をつくるために不可欠なものである。我々は、過渡的な痛みを伴っても、この改革を遂行しなければならない。
- ・ 同時に、日本経済の改革は世界に大きな影響を与える。アメリカ、欧州、アジアなど海外諸国の理解と相互努力を前提とした相互協力が不可欠である。
- ・ 閉鎖的な地域主義に陥ることなく、世界に開かれた経済社会を目指すには、二国間でなく、多国間の話し合い、交流を重視していくことが望ましい。

終わりに

経済の潜在的活力がある21世紀までの時期が経済改革を進めるチャンスである。経済改革は、政治改革、行政改革とともに三位一体的に進めなければならない。経済改革なくして政治・行政改革はありえないし、政治・行政改革なしに経済改革はありえない。「責任ある改革」を通じて、現在の閉塞状況から脱出し、「新未来」への道を今こそ拓くべきである。